

燕三条ものづくりツーリズム ファクトリーツアー催行
公募型プロポーザルの実施について(実施・募集要領)

(公財)燕三条地場産業振興センター契約等に関する要項第3条第2項第1号の規定により、公募型プロポーザルを実施します。

令和5年8月9日

(公財)燕三条地場産業振興センター
理事長 鈴木 力

1 公募内容、期間、予算

- (1) 事業名 燕三条ものづくりツーリズム ファクトリーツアー催行業務委託
- (2) 事業内容 別紙「実施計画」及び「仕様書」のとおり
- (3) 事業期間 契約締結日(令和5年9月1日予定)～令和6年3月22日(金)
- (4) 事業予算 3,755,000円(うち、消費税額及び地方消費税額を含む)

2 企画提案者の決定方法

広く多くの者から事業に対する企画提案を募り、審査の上で最も適切な企画と価格提案者を選定し、事業を履行する随意契約の相手方となる候補者を決定する「公募型プロポーザル」とする。

3 参加資格要件

新潟県内に本社・支社・支店・営業所をもつ当該業務を行う企業で、過去に国及び地方公共団体、公益法人などから、ツアー醸成に関する用務、またはそれに等しい用務を受託したことがあること。ただし、新潟県知事並びに、三条市長、燕市長の指名停止処分にかかる指名停止期間中であるものや、それら同等の処分をうけている最中のものは参加を認めない。

4 参加申込、資格審査

- (1) 配布場所 燕三条地場産業振興センターホームページ URL. <https://www.tsjiba.or.jp/>
- (2) 配布方法 上記よりダウンロード ※配布は令和5年8月17日(木)12:00まで
- (3) 受付期間 令和5年8月17日(木)17:00まで
- (4) 受付場所 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課
- (5) 申込書類 ①参加申請書【様式1(※)】、②会社概要【任意様式、自社URL記載でも可】
(※)申請書には代表者印を入れること(電子印でも可)
- (6) 申込方法 正本1部を持参または郵送、もしくは、E-MAIL(※送信先は後述)添付とする。
- (7) 参加審査 参加資格を有していないと認められた場合のみ、令和5年8月18日(金)までにE-MAILにより通知し、後日、書面を送付する。
- (8) 理由請求 参加が認められなかった者は、令和5年8月21日(月)17:00までに、書面(※任意様式)により、その理由について説明を求めることができる。

5 質疑受付、回答

- (1)受付期間 令和5年8月22日(火)17:00まで
- (2)受付場所 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課
- (3)受付書類 質問事項(※任意様式)をE-MAIL(※送信先後述)添付にて提出する。
- (4)回答期限 令和5年8月23日(水)
- (5)回答方法 登録された全参加者のメールアドレスへE-MAILで回答を送信する。
- (6)留意事項 ①窓口や電話での質疑や審査に対する質疑はその一切を受け付けない。
②質疑に対する回答は、本要領の追加・修正事項とする。

6 企画提案書・見積書の提出

- (1)提出期限 令和5年8月29日(火)12:00まで
- (2)提出場所 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課
- (3)提出方法 ①正本1部、②副本8部、③電子データ(※様式後述)を、持参または郵送、もしくは、E-MAIL(※送信先後述)添付とする。
- (4)提出書類 ①企画提案書(A3判、横型、左綴じ)
※仕様書記載の必須提案事項を上記にまとめて提案すること
②見積書(※任意様式、代表者員押印のこと)
※仕様書記載の必須事項別に金額を明記すること
③過去の類似実施事例等の参考資料(A4判、縦型、左綴じ)
- (5)留意事項 ①本書及び仕様書の内容に基づいて作成すること。また、できるだけ平易な表現で分かりやすく具体的に説明すること。
②提出する電子データの種類は、PDFとすること。
③提出期限後の資料追加は認めない。
④提案内容は全て実現可能なものとし、根拠を含め具体的であること。契約後に実現不可となった場合は別の方法で実現し、その費用は提案者が負担すること。

7 審査について

- (1)審査日時 令和5年8月30日(水)午前10時から正午まで(予定)
- (2)審査会場 燕三条地場産業振興センター リサーチコア(予定)
- (3)審査時間 1参加者あたり15分程度(プレゼンテーション10分、質疑応答ヒアリング5分)
- (4)出席者 1参加者あたり2名以内
- (5)審査方法 ①審査員による採点方式(※仕様書記載5項目、各10点満点)を採用する。
②当日参加審査員の採点を集計し、合計得点が最も高く、かつ、合計満点60%以上を超える企画提案者を採択対象とする。
③採択対象の最終確認において、当日出席審査員による多数決で半数以上を獲得した企画提案を採用とする。
④上記の条件に満たない場合、当日出席審査員による協議を行い、多数決で半数以上を獲得した企画提案を採用とする。

- (6) 審査結果 令和5年8月31日(金)に E-MAIL により通知し、後日、書面を送付する。
- (7) 留意事項 ①審査会に参加できない場合は、棄権したものとみなす。
②審査スケジュールは、企画提案提出順に決定し、E-MAIL で通知する。
③プレゼンテーションは、企画提案書等に記載された内容の範囲内で実施し、拡大用紙、パネル、ホワイトボード、プロジェクター(パソコン及びプロジェクター、スクリーンは地場産センター担当課で準備する)の使用を認める。プロジェクター等の使用を希望する場合は、事前に連絡の上、事前に提出された電子データを使用すること。
④審査員及び審査経過は公表しない。また、選定結果に関する異議申し立てについては受理しない。

8 契約締結

- (1) 契約締結日 令和5年9月1日(金)付 ※予定
- (2) 契約内容 本実施・募集要領及び企画提案書等に従うこととし、その他必要な事項や定めのない事項については、両者誠意をもって協議の上、決定することとする。

9 事業スケジュール

- (1) 公示 令和5年8月9日(水)
- (2) 参加申請受付 令和5年8月17日(木)17:00まで
- (3) 質問受付 令和5年8月22日(火)17:00まで
- (4) 提案書・見積提出 令和5年8月29日(火)12:00まで
- (5) 審査会 ※予定 令和5年8月30日(水)10:00から
- (6) 審査結果通知 令和5年8月31日(木)
- (7) 業務委託契約締結 令和5年9月1日(金)付 ※予定
- (8) 業務完了・実施報告 令和6年3月22日(金)17:00まで

10 その他

- (1) 提出書類作成等、参加に必要な一切の費用は申請者の負担とする。
- (2) 提出された文書は本件に係る事案で使用する以外に、申請者に無断で公表しない。
- (3) 提出された文書は一切を返却しない。
- (4) 審査に係る参加者名簿及び参加者数は公表しない。決定業者名のみ公表する場合がある。
- (5) 本書及び仕様書に記載されているすべての記載内容に承諾の上、応募するものとする。

11 事務局(問い合わせ先・提出先)

公益財団法人燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課
担当者:佐藤 提出先 E-MAIL:ki-sato@tsjiba.or.jp
〒955-0092 新潟県三条市須頃1丁目17番地 (リサーチコア3階 事務室)
TEL:0256-35-7811 FAX:0256-32-5701